

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会の概要について

1 名称

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

2 設立年月日

昭和59年3月27日

3 設立の趣旨・目的

動物の愛護・保護および適正な飼養についての県民の理解と関心を深めるとともに、県の動物管理業務の受託等動物の保護管理に関する施策に協力し、もって人と動物の共存する豊かな環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

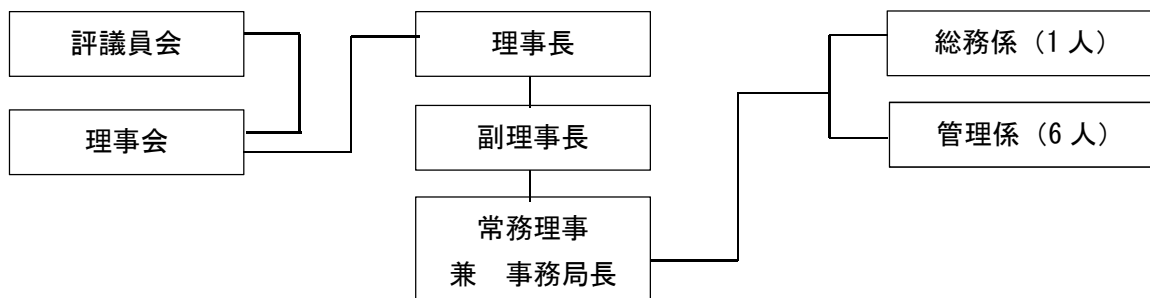
- (1) 犬・猫の保護管理等の業務の受託に関する事業
- (2) 動物の正しい飼育管理についての指導啓発に関する事業
- (3) 動物についての相談に関する事業
- (4) 人畜共通感染症の知識の普及に関する事業
- (5) 動物飼育の調査研究に関する事業

5 出資の状況(令和3年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	10,000	62.5%	その他		
	市町	5,000	31.3%			
	(公社)滋賀 県獣医師会	1,000	6.3%		小計	
	小計	16,000	100%	合計		

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	竹村 裕子（（公社）滋賀県獣医師会副会長）	
評議員	菊川 智子	
評議員	林 宏一	
評議員	生田 邦夫（湖南市長）	
評議員	西田 秀治（竜王町長）	
評議員	小林 靖英（甲賀保健所長）	
評議員	市川 忠稔（滋賀県健康医療福祉部長）	
理事長	石田 龍一（（公社）滋賀県獣医師会長）	
副理事長	山中 幾治	
常務理事	北川 久和	○
理事	松崎 壮志郎（（公社）滋賀県獣医師会）	
理事	安田 康（大津市動物愛護センター所長）	
理事	水谷 徹也（愛荘町くらし安全環境課長）	
理事	富田 智佳子（甲賀保健所次長）	
理事	高山 朋子（滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長）	
理事	楳山 昭光（滋賀県動物保護管理センター所長）	
監事	古田 益夫（（一社）滋賀県薬業協会専務理事）	
監事	前田 三嗣（甲賀市生活環境課長）	

8 所在地

〒520-3252 滋賀県湖南市岩根 136-98 動物保護管理センター内

令和4年度 出資法人経営評価表

法人名	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R2年度	R3年度	R2→R3増減				
②役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数		7	7		7			
うち県職員（特別職を含む。）		2	2		2			
うち県退職職員（OB）			1	1	1			
理事総数		9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）		3	3		3			
うち県退職職員（OB）		2	2		2			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1		1			
監事総数		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1		1			
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）		4,999	4,999		5,055			
③職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数		7	7		7			
常勤職員		6	5	△ 1	5			
プロパー職員		5	5		5			
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		1		△ 1				
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		1	2	1	2			
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		54.0	50.0	△ 4.0	51.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		6,597	5,888	△ 709	6,048			
職員の給与総額（年額）（千円）		38,324	34,603	△ 3,721	35,282			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)				1	1	2	1	5

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考(R4内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		73,384	58,059	△ 15,325	59,484	動物保護管理業務委託：59,484
	その他						
合計		73,384	58,059	△ 15,325	59,484		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	滋賀県動物愛護管理推進計画の目標を踏まえ、適正飼養や終生飼養の徹底など飼養者への啓発活動や動物飼養相談などを実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止・縮小せざるを得ない事業もあったが、定例日以外に個別に譲渡前講習会を行うなど、密を避けながら事業を実施した。また、講習会資料について、アンケートを行うとともに、参加者の声を聴きながら、法改正や社会情勢、住民のニーズを踏まえた内容の見直しを行った。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえるとともに、社会情勢の変化や動物愛護意識の高揚を捉えた啓発を推進している。新型コロナウイルス感染症により事業の中止・縮小を強いられたにも関わらず、新たにオンライン講習に取り組むなど効果的に事業を遂行している。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	退職金がなく、事業費が大幅に減少したことから、前期に比べて管理費の金額は減少しているものの、比率が増加した。経常収益が5期連続で経常費用を上回り、改善が進んでいる。	退職金支給がなかったことにより事業費が減少した。管理費も節減しているが、相対的に事業費が大きく減少しているため管理費率が上昇した。 経常収益は5期連続で経常費用を上回っており、効率的に事業を遂行している。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続で経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、正味財産期末残高も5期連続で増加し、流動資産も100%以上を継続しており、経営状況は健全である。	正味財産期末残高をはじめとした数値は良好で、経営状況は健全である。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない ----- 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	県からの派遣はなく、常勤職員に占める退職職員も1名であり、県からの関与は最小限である。	県からの人的支援は最小限である。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○	受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。職員が退職して再雇用職員となったことなどから県の財政支出は減少しており、また、賛助会員会費や受取寄付金が増加したことから、経常収益に占める県の財政支出の割合は、2期連続で低下した。引き続き自主財源確保に努める。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、動物愛護啓発の自主事業に取り組む中で賛助会員会費や受取寄付金による自主財源が増加している。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない ----- 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 ----- 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 ----- 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 ----- 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 ----- 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない ----- 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 ----- 規程を設けていない。 ----- 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 ----- 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 ----- 規程を設けていない。 ----- 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 ----- 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。			○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 ----- 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養や終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動を積極的に推進した。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進し、自主事業を拡大するよう引き続き指導していく。							
財務に関する事項	賛助会員会費や寄付金が拡大するなど自主財源の確保に努めている。	寄付金や賛助会員拡大による自主財源の確保に取り組んでおり、平成29年度の1,225千円から自主財源が1,021千円(83%)増加している。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止および縮小した事業もあるが、定例日以外に個別に譲渡前講習会を開催するなど密を避けながら事業を行い、回数や参加人数の減少を最小限度にとどめている。講習会の資料について、アンケートを行うとともに、法改正や社会情勢、参加者のニーズを踏まえて、改正を行っている。 前期以上の賛助会員の会費収入や寄付金があり、一層の自主財源の確保に努めている。	寄付金の増加が自主財源の確保に寄与しており、平成29年度比で83%増加している。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止・縮小せざるを得ない事業もあったが、感染防止対策を進めながらもペット同行避難や動物の終生飼養などの正しい飼い方啓発を行うとともに、新たにオンライン講習を実施するなど積極的に事業を展開している。今後とも啓発事業を積極的に推進することを期待している。 一般管理費の節減についても平成29年度比で22.8%の削減を行い目標を達成している。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況						
	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の拡大等による自主財源：前期以上の賛助会員の会費収入と寄付金があり、目標を達成している。 ・終生飼養や災害時のペット同行避難に係る飼養者の啓発：しつけ教室は、新型コロナウイルスの緊急事態宣言中は中止したことから、回数および参加人数とも前期を下回った。ペット防災対策講習会は、緊急事態宣言の発令により、県・市町の防災訓練が中止となったことから実施できなかった。 ・一般管理費は、2,710千円で、平成29年度の3,510千円を下回り、目標を達成している。 		/						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主財源額：令和4年度 1,400千円 しつけ方教室の開催回数：令和4年度 50回 一般管理費の削減：平成29年度 3,510千円</td> <td>自主財源額：2,246千円 しつけ方教室の開催回数：44回 一般管理費の削減：平成29年度比77.2%</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	自主財源額：令和4年度 1,400千円 しつけ方教室の開催回数：令和4年度 50回 一般管理費の削減：平成29年度 3,510千円	自主財源額：2,246千円 しつけ方教室の開催回数：44回 一般管理費の削減：平成29年度比77.2%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	/
実施計画に定める目標	左の実績								
自主財源額：令和4年度 1,400千円 しつけ方教室の開催回数：令和4年度 50回 一般管理費の削減：平成29年度 3,510千円	自主財源額：2,246千円 しつけ方教室の開催回数：44回 一般管理費の削減：平成29年度比77.2%								
実施計画に定める目標	左の実績								
/	/								
総合所見	滋賀県からの受託業務が大半であり、独自性の発揮は容易ではないが、賛助会員・寄付金の増加による自主財源の確保により経営改善に努めていく。 動物の終生飼養を核とした啓発活動の実施により、飼い主の意識向上による致死処分数の削減に寄与しており、今後も活動を継続する必要がある。	動物愛護意識の高揚により、同団体へ県民から寄せられる期待は年々高まっており、業務の重要性・社会的意義が大きい。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも積極的に動物愛護啓発に取り組むとともに、自主財源の確保や一般管理費の削減に十分取り組んでいる。							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会へのリンク <http://www.sapca.jp/outline>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

11 一般財団法人滋賀県動物保護管理協会【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部生活衛生課】						
基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	県の動物管理行政を円滑に推進するため、昭和59年(1984年)に県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会が設立した協会という性質上、自立性の発揮は容易ではないが、社会的に注目されている動物愛護業務および県民の安全へ直結する管理業務を適正に実施しつつ、災害時のペット同行避難へ対応するため業務内容を見直し、経費の支出削減に努めつつ自主財源確保の取組を継続する。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 賛助会費および寄付金収入を増加させることで自主財源を確保する。【出資法人】		広報を強化し会員数、寄付者数を増加				・賛助会費・寄付金収入の増加 平成29年度(2017年度) 1,225千円(実績) → 令和4年度(2022年度) 1,400千円
2 災害時に起こるトラブルを防ぐために注目され、啓発が必要である”ペットとの同行避難”について、従来の啓発内容を見直し、より重点をおいて飼養者へ啓発する。【出資法人】		飼養者向け講習会の内容見直し・開催増加				・しつけ方教室、出前教室、ペット防災対策講習会の増加 平成29年度(2017年度) 43回(実績) → 令和4年度(2022年度)末 50回
3 効率的な事業実施により諸経費(事務経費、動物指導車運行業務にかかる経費)の支出を削減する。【出資法人】		効率的な事業実施を徹底				・事業の効率化により令和4年度(2022年度)において平成29年度(2017年度)に比べ諸経費の支出を削減